

氏 名	ふく だ やす お 福 田 泰 雄
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	論 経 博 第 293 号
学位授与の日付	平 成 15 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	現代日本の分配構造——生活貧困化の経済理論——

論文調査委員 (主 査) 教授 中 野 一 新 教授 植 田 和 弘 教授 岡 田 知 弘

論 文 内 容 の 要 旨

日本は経済大国でありながら、生活にはゆとりを欠く企業中心社会である。本論文はこの企業中心の日本社会の特徴を、「分配」を切り口にして明らかにしようとしたものである。

国民生活は職場での労働生活と、家庭・地域社会での社会的消費生活からなる。前者の労働生活の内容は労働条件によって規定され、労働条件は企業レベルでの分配問題として、労使間の対抗関係をとおして決定される。他方、後者の消費生活は、労働条件とならんで国家の行財政政策によってその基本的内容が規定され、行財政政策自体は国家レベルでの行財政資源の分配問題として、国民生活の論理と政・官・財の権力の論理との対抗関係をとおして決定される。本論文は、こうした労働生活と消費生活とを規定する分配がどのようにして決定されるのかに焦点を当て、その決定メカニズムを、①企業レベル、②企業間（とくに親企業と下請企業間）の市場関係レベル、③国家レベルの3層にわたる企業、とりわけ大手独占企業による労働・国民管理システムとして、明らかにしようとした労作である。

第1章では、所得（フロー）および富（ストック）の労使間での分配に関する国際比較を試み、他の主要先進国と較べて、企業サイドへの分配が厚く、労働サイドへのそれが薄い日本の実態が確認される。

第2章では、企業レベルの分析をとおして、日本の経営における経営権優位の実態とその原因が解明される。ここでは労働諸条件の決定に影響を及ぼす労働組合関与率と関与の程度、労働組合による企業に対する規制力の弱さ等々が、国際比較分析をつうじて浮き彫りにされ、わが国において強固な経営権が保持されている直接的な原因が、職場におけるチーム制、査定管理、そしてこれらの管理を可能とする労働組合の経営への取込み等々にあることが明らかにされる。

日本における労働分配率が国際的にみて低位に甘んじている大きな原因のひとつは、企業規模別賃金格差にある。第3章は、この規模別賃金格差を、中小企業におけるさらなる低賃金、低労働条件の問題としてとらえ、下請取引に代表される、大手独占企業と中小の非独占企業との対等ならざる取引関係によって、労働条件の規模別格差が必然化されると指摘している。問題の焦点は、下請取引条件の決定に関わる親企業と下請企業との間の取引市場構造の理解にあり、この市場構造が単なるギブ&テイクを超えた非対等な取引関係を生みだしていることが裏付けられる。

第4章は、日本の行財政政策、具体的には、第二次臨時行政調査会『基本提言』（1982年）において設定された今日に至る「財政構造改革」路線の分析と、その批判である。批判は2点に集約される。第1に、行財政政策を国民生活支援 vs 産業支援という視点からとらえた場合、わが国の行財政政策は西欧諸国のそれに比して著しく生活支援分野を軽視している。消費生活の余裕を奪う食糧・住宅・教育のコスト高、社会保障の後退と負担の引上げ、これらはいずれもわが国の行財政政策の不十分さに起因する。第2に、「財政構造改革」は、そもそもの改革の発端となった財政赤字の主因をなす過大な公共投資への抑制策を欠くことが最大の問題だと結論づけている。

第5章は、日本の土地、住宅政策の批判に当てている。日本の土地政策は、「開発自由の原則」にすがって、確固とした都市計画とそれに基づく土地利用規制策が手薄なまま展開されてきた。劣悪な居住環境、異常な住宅コスト高の主因は、この土地政策の欠陥にある。

では、土地・住宅政策も含めて、なぜ日本における行財政資源の国民生活支援分野への分配が手薄なのか。最後の第6章では、政・官・財の論理とはなにか、それがなぜ国民生活の論理と対立するのか、政・官・財権力の支配的優位性は何に由来するのか、といった諸点が検証される。政・官・財権力の内実は、権力相互の補完的依存関係であり、国民が納めた税金を、企業献金、天下り、公共事業といった形態をとって、互いに分配しあう利益供与関係である。この政・官・財権力の強固さは、わが国における民主主義の未熟さ、とりわけ労働組合やマスコミ等による権力批判の弱さと表裏一体の関係にあるとみなしている。

著者は、国民生活の論理復権の鍵は、この政・官・財権力に対するチェック機能の確立にこそ求められると強調して、本論文を結んでいる。

論文審査の結果の要旨

本論文は、国民生活という視点からみた現代日本資本主義論の書であり、今日の貧困問題にスポットを当てた意欲的な作品である。

本論文の課題は、「経済水準に見あった豊かさが実感できないのはなぜか」という国民の率直な疑問、言い換えれば、「豊かな国の貧しい国民」の実態とその原因を解明することにある。具体的には、現代日本を企業中心社会ととらえ、「分配」を切り口にして、労働者、生活者としての国民に対する、企業とりわけ大手独占企業優位の所得決定メカニズムを問うことによって、日本資本主義が有する経済力と国民生活とのアンバランスが、富の社会的分配システムの歪みに由来することを、さまざまな角度から実証していくことにある。

本論文は、先行研究を子細にフォローしたうえで、独自の視点から数々の新知見を提示しているが、なかでも、次の諸点を検証した学術的意義は大きい。

第1に、「富と貧困」という経済学の根本的ともいべき課題にアプローチするに当たって、富の分解メカニズムの分析を正面にすえて、実証作業に取り組んでいる点が興味深い。しかも、日本全体の平均的な分配像を描くのではなく、3層からなる重層的な分配構造を提示した点は、分析手法として刮目に価する。特定の国家における分配決定の主要局面として、著者は次の3つの場―即ち、①労資が直接向き合う各企業＝各経営の場、②下請け取引に代表される企業間取引の場、③政府活動の場―を提起する。そして、この3つの場での富の分配状況を踏まえて、わが国における富の社会的分配の歪みをもたらしている現実と、そうした事態の発生メカニズムを解き明かした部分は、本論文の独創的な点である。

第2に、わが国における富の社会的分配の歪みがはなはだしいのは、各種労働条件―賃金・福利厚生・労働時間・雇用の安定性など―の企業規模別格差が、西欧諸国に比して格段に大きい点に起因すると考え、それを裏打ちするために、国際比較の可能な各種データを巧みに整理・加工して、検証に努めた点も評価できる。

第3に、現代日本の歪んだ分配構造を是正するには、資本の論理の優位を保障する現行の3層の分配決定メカニズムに切り込み、資本の論理と生活の論理との間の力のアンバランスを修正するシステムを、どう定着させるかにかかっていると主張している点である。そして、これを実現する最大の鍵は、今日なお未熟なわが国における民主主義の発展と、密接にかかわっていると断じている点は興味深いし、斬新でもある。

「生活貧困化の経済論理」という本論文のサブタイトルに著者の大いなる意図が込められているように、この論文は現代の貧困問題に真正面から取り組んだ内容の充実した作品であり、先行研究を乗り越える新知見が随所に見受けられるが、以下のような課題を今後に残している。

第1に、国民諸階層間における富の分配の不平等性にメスを入れたのが本論文の特徴であるが、過疎・過密問題や都市と農村との対立問題に象徴されるような、地域間の不均等発展に起因する貧困問題にもいまだ少し肉薄してほしかった。また、現代的貧困問題としてクローズアップされている一連の環境問題や、富の再分配に決定的影響を及ぼす税制問題に関する突っ込んだ分析が手薄だった点も惜しまれる。

第2に、現代資本主義の構造の形成要因であり、かつまた、重層的分配構造の分析に主眼をおいた本論文のキーワードともいべき企業、市場、国家の三者の相互関連性をどう理解しているのか、この点に関する著者の見解の開陳もほしかった。

第3に、本論文は日本という特定の国の資本主義分析の書ではあるが、昨今の多国籍企業時代における日本経済のグロー

バル化の問題，言い換えれば，現代世界経済のなかでの日本資本主義の位置づけの問題が，十分カバーしきれていない。また，1990年代初頭からの長期不況下における新たな貧困問題の特徴にも，いまだ少し論及してほしかった。

以上のように，いくつかの研究課題を今後に残しているものの，本論文はその分析視角と実証研究において，先行研究の水準を超える独創性を有し，十分オリジナリティを誇りうると評価できる。

よって本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお平成15年2月3日，論文内容とそれに関連した試問を行った結果合格と認めた。